777

健康で生き生きと働くための権利、育児や介護など家庭生活を守るための権利、様々な権利を見直しながら、女性教職員 の悩みや要求を束ねていくために、アンケート活動にご協力ください。皆さんから届いた声は、10月の岐阜県教育委員会との 交渉で役立てます。

該当する箇所に○をつけてください。(集計の都合上、<u>赤ペンなど、黒以外の色</u>にしてくださると助かります。)

あなたの職種や雇用形態は? (該当する箇所に〇をつけてください。)

教諭,養護教諭,常勤講師,実習教員,寄宿舎指導員,事務職員, 図書館司書, 現業職員, 栄養士, 非常勤講師,

あなたの年齢に〇をつけてください。

20代 30代 40代 50代 60代

生き生きと働き続けるために

く質問 1>あなたは仕事にやりがいを感じますか?

1 はい

2 いいえ

〈質問2>今の仕事で長く働き続けたいと思います1/

- 長く働き続けたい
- 続けたくない 2
- 3 続けたいが、困難を感じる

2,3と答えた方は、その理由についてお答えください。(複数回答可)

- ① 健康上の問題
- 介護の問題
- 結婚
- 育児・出産
- その他(

★ 今の仕事で生き生きと働き続けられるには、 どうしたらいいか? 自由に書いてね。

健康で過ごすために

〈質問3〉健康に生活できていますか?

①あなたの健康状態は?

良好

あまり良くない 2

3 良くない

その他(

仕事が多くて睡眠 を削らないとやっ ていけない・・



)

時間は何時間くらいですか? 5時間未満

②あなたの平日の平均の睡眠

5~6時間

- 3 6~7時間
- 7~8時間
- 8時間以上

③時間外勤務は1日平均何時間

くらいですか?

- 1時間未満
- 1~2時間 2
- 2~4時間
- 4 4~6時間
- 6時間以上

- ④ 土日の出勤時間は平均 何時間くらいですか?
 - 出勤しない 1
 - 2時間未満
 - 3 2~4時間
 - 4~8時間
 - 8時間以上
- ⑤持ち帰り仕事は1日平均 何時間くらいですか?
 - 1時間未満 1
 - 1~2時間 2
 - 2~4時間 3
 - 4 4~6時間
 - 6時間以上

母性保護のために

<**賃間4**>母性保護や妊娠にかかわる制度について知っていますか?

1 はい

2 いいえ

▶2,3と答えた方は、どのように対処していますか?

マッサージ等の治療院に通っている。

病院に行きたいと思うが行けない。

定期的に通院している。

買った薬で対応している

1と答えた方は、知っている制度に印をつけてください。(複数回答可)

- ① 女性職員の健康休暇 (生理休暇)
- ② 妊娠中の通院休暇 (保健指導、健康診断のため)
- 妊娠中の通勤緩和 (1日1時間以内の勤務時間の繰り上げ繰り下げ)
- ④ 妊娠中の労働軽減 (宿泊引率の免除、小中の体育実技の代替など)
- ⑤ 妊娠障害休暇 (つわり等のために7日以内、時間単位で)
- 不妊治療休暇 (6日以内、病休対応で90日まで)

- 茨城県では、不妊治療のため1年間の特休が取れます。
- ☞ 岐阜県は、90日しか取れません。不妊治療の第一は ストレスからの解放です。1年間の休職が、妊娠できる 母体を準備できると言えます。
- 多くの県で、妊娠者の体育実技代替保障がされています。

☞ 岐阜県にも「妊婦体育代替非常勤講師」 配置制度がありますが、実際にはほとんど 活用されていません。他県から来た女性が、 「寒空の下、産休直前の教員が体育の指導 をするなんて!」と驚きの声をあげ、県教委 交渉でも訴えました。

代替講師が確保されれば、子どもも教員も安心です。制 度 のことを知り、当たり前の権利として要求しましょう。



家族とともに

D:

〈**質問5**〉育児のための制度について知っていますか?

1 はい

2 いいえ

1と答えた方は、知っている制度に印をつけてください。(複数回答可)

- ① 育児時間休暇 (1日2回30分ずつ、まとめて1時間、子が1歳まで)
- 育児休業 (子が3歳になる前日まで、男女両方が取れる)
- (3) 部分休業制度 (子の就学前まで、1日2時間まで取れる)
- ④ 育児退職復職制度 (子が小学校卒業する次年度までに再採用申請) ⑤ 早出遅出勤務制度 (子の就学前まで、始業/終業の時刻をずらして)
- ⑥ 育児短時間勤務制度 (子の就学前まで、4つの形態から選択できる)

<**質問も**>看護や介護のための制度について知っていますか?

1 はい

2 いいえ

1と答えた方は、知っている制度に印をつけてください。(複数回答可)

- ① 家族の看護のための休暇 (時間単位で年5日、中学入学前の子が 2人以上なら10日、家族の看護や子どもの学校行事参加等に適用)
- ② 短期介護休暇 (時間単位で年5日)
- 介護休暇 (合計6か月、3回まで分割可能 2017~) (3)
- ④ 介護時間制度 (1日2時間まで、連続する3年内 2017~)
- ⑤ 看護退職 (2年まで1回を限度)

〇 子育て中の30代女性の声

二人目の子が3歳になったときに、「育児短時間勤務」を 取り復帰しました。保育園の迎えと家事の時間が保障され、 仕事と家庭の両立が可能になりました。20年前の方たちは、 子どもの1歳の誕生日までに育休から復帰し、仕事と家庭の 両立をされていたので、それに比べると、今は、働くママさん にとってとてもよい時代だと思います。権利の拡大が、今の 女性の生活を豊かにしているんですね。

- ※ 忘れていけないのは、子育ては女性だけで担うものではあり ません。左にあげた制度は、男女同等にあるものです。
- 〇 今後介護が必要になることが予想される50代女性の声 以前は、「介護休暇」は6か月まで一度しか取ることがで きず、いつから取っていつ復帰しようかと迷っているうちに、 十分な介護ができないまま被介護者が亡くなってしまった ということがよくありました。今は、介護の状況に合わせて 6か月を3回に分けることができたり、休暇を取らずとも、 「介護時間制度」を使って働いたりできるようになり、選択 の幅が広がってありがたいです。
 - ※介護制度の改正・新設と共に、介護の対象が子、配偶者、 父母、義父母、祖父母、兄弟姉妹、孫まで拡大され、 「同居」の条件も撤廃されました。

人権の保障

<**質問7**>ハラスメント、差別についてお尋ねします。

- (1)あなたの職場にセクシャルハラスメントはありますか?
- 管理職からある ☞ 右の枠に詳しくお書きください
- 同僚からある
- 3 ない
- ②あなたの職場にパワーハラスメントはありますか?
- 1 管理職からある ☞ 右の枠に詳しくお書きください
- 同僚からある
- 3 ない
- ③制度や待遇の面で、性差別を感じることはありますか?
- ☞ 右の枠に詳しくお書きください 1 ある
- 2 ない

「ジタハラ」って、 知ってる?



時間短縮を促す「早く帰れ コール」のこと。 まだまだ仕事がいっぱいある のに、帰りたくても帰れません!

ハラスメントや差別に関する悩みを書いてね。

あなたの体験,日頃の悩みや提言など,自由に書いてください。深刻な内容は、できるだけ詳しくお書きください。

もっと、職員 ルマ達成まで BESTERA. を増やして

O 仕事の上で、納得がいかないこと、おかしいと思うことがあったら、組合員に 声をかけたり、岐阜県教職員組合 http://www.gifukyoso.jpを利用したりして、 ご相談ください。